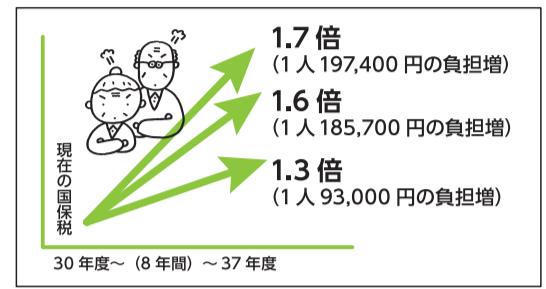


国保税の引上げ計画が明らかに！

平成30年度から国民健康保険は、県と市町村の共同運営となります。鹿児島市は、国保の都道府県単位化に向けて、「国保財政健全化計画（30年度～37年度）」を策定し、国保の財政赤字解消を目的に、国保税の大幅引上げを計画していることが、党市議の質問で明らかにされました。

鹿児島市は、図1のよう、3つのパターンで国保税の引上げを検討しています。このような計画に対しても、党市議は、国が国庫への国庫負担を削減してきたことが国保の財政赤字の原因であることを指摘し、国に国保への公費拡充を求めることがあります。国保税を現行のまま据え置き、財政赤字を解消できる「4つ目のパターン」があることを具体的にパネルで示し、市長の見解を求めました。

図1 鹿児島市が検討している国保税引き上げの3つのパターン



教育行政 教育勅語・銃剣道と

教育勅語は、「根本的理念が主権在君並びに神話的國体觀に基づく」とから、戦後、排除・失効が国会で決議されています。ところが、安倍内閣は、3月31日「教育勅語を教材として用いることまでは否定されるものではない」と閣議決定を行い、また教育現場で用いることが憲法に反するか否かは「所轄庁（学校法人や教育委員会）が判断する」との閣議決定が示されていることについて、教育長の見解を求めました。教育長から「閣議決定後、文科省から新たな通知等も出されていないことから、これまで通り、歴史等の資料として扱う」との見解が示されました。党市議は、「資料」が「教材」に変質する危険性を指摘し、「教育勅語の復活」を許さない毅然とした対応を求めました。

党市議は、「資料」が「教材」に変質する危険性を指摘し、「教育勅語の復活」を許さない毅然とした対応を求めました。党市議は、「資料」が「教材」に変質する危険性を指摘し、「教育勅語の復活」を許さない毅然とした対応を求めました。党市議は、「資料」が「教材」に変質する危険性を指摘し、「教育勅語の復活」を許さない毅然とした対応を求めました。



世界初の核兵器禁止条約が実現！

市長も「核兵器の全面廃絶を願う」と答弁

7月7日まで行われていた国連会議で、世界で初めて核兵器を違法とする禁止条約が124の参加国中122か国の賛成で実現しました。

日本政府は唯一の被爆国にもかかわらず、交渉会議に不参加でした。条約決定前の市議会では、この国連会議に参加し同条約の実現にイニシアチブを發揮するよう国に求めることを市長に要請しました。

市長は「平和都市を宣言している本市の市長として、一日も早くあらゆる国の核兵器の全面廃絶と世界の恒久平和の達成を心から願っています」との見解を述べました。

原子力災害の避難計画について

現在JPN（緊急時防護措置を準備する区域）は「原子力施設から概ね30キロ」となっているため本市では、川内原発から30キロ圏内の郡山地域のみが避難計画の対象です。

今年4月、党市議団は福島原発から15キロ～55キロのいわき市に行政視察に伺ったところ、同市では、3・11原発事故の教訓から、賠償問題や30キロで線引きする困難などを県に伝え、全市がJPNに見直されたことが分かりました。

いわき市では、人口34万人7千人の全市民の避難計画を策定し、県外への避難を西と南の2ルートに定め、避難方法を示した手引きを今年4月に全戸配布しています。

党市議は、いわき市の事例を示し、「JPNの対象範囲は概ね30キロにとどまらない場合もある」と理解でよいか当局の認識を質しました。

当局は全市が指定されたことについて「県が判断したもの」として認めませんでした。党市議は、JPNの範囲を全市に広げるよう県に要請すること、実効性ある避難計画の策定を強く要請しました。

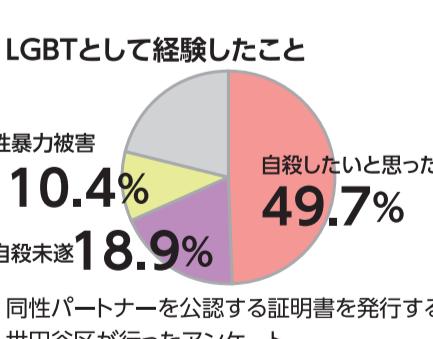


全市がUPZに指定され広域避難計画を策定したいわき市

LGBT（性的少数者）について

国の自殺総合対策大綱には、「性的マイノリティ」について、生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり等と同様に、自殺の要因となりうるため包括的な支援を強化することが重要であると示されています。

党市議は、当事者アンケート（表参照）から分かるように、LGBT当事者への無理解や偏見によって生きづらさを抱えた当事者の割合が高いことを指摘。本市が今年度策定する自殺対策計画について、割合が高いことを指摘。



同性パートナーを公認する証明書を発行する世田谷区が行ったアンケート

市内業者に仕事を発注する制度の改善を検討

小規模修繕希望者登録制度は、指名業者を除く同制度の登録者に、市が50万円以下の工事等を発注する仕組みで、市民民主商工会の要望活動と党市議団の議会質疑で平成22年に実現したものです。

小規模修繕希望者登録制度は、指名業者を除く同制度の登録者に、市が50万円以下の工事等を発注する仕組みで、市民民主商工会の要望活動と党市議団の議会質疑で平成22年に実現したものです。

ところが以前登録していた業者の方から、「3年間登録していたが何度も落選がちで辞めました」との相談が寄せられました。

党市議団が調査したところ、業者の方から、「3年間登録していたが何度も落選がちで辞めました」との相談が寄せられました。

6割以上の業者が受注できていなことが明らかになりました。質疑で「市内業者の受注機会を増やし、地域経済の活性化を図る」趣旨を踏まえた改善を求めました。当局は、「今後、

発注の傾向や実態等を調査し、改善策について、検討してまいりたい」と答弁しました。

名簿登録期間	H24年度	H25年度	H26年度
発注件数	240件	268件	280件
発注金額	1,818万円	2,042万円	2,947万円
登録業者数	76	88	91
1者での最も多い受注件数と発注数全体に占める割合	86件 36%	90件 34%	105件 38%
受注できなかった業者数と登録数に占める割合	48業者 63%	61業者 69%	62業者 68%